

観光立国懇談会報告書

平成15年4月24日 観光立国懇談会

観光立国実現への課題と戦略

1. 観光立国への総合的な戦略展開

「日本の街は、外国人が一人歩きしにくい状況にある。」

4. 魅力を活かす環境整備

(3) 外国人が一人歩きできるように

「日本は、外国人が一人歩きできる環境を整備しなければならない。」

観光立国行動計画

平成15年7月31日 観光立国関係閣僚会議

。観光立国に向けた環境整備

- 1. 快適な観光を支える国内環境整備

1. 外国人の一人歩きも可能な親切・快適空間の形成

(2) 外国人にも分かる、利用できる標識等の整備

外国人旅行者にもやさしい観光交流空間づくり

「各種案内標識の計画・整備等に関するガイドラインを作成するとともに、案内標識の設置状況、利用状況等を点検して、策定した整備計画に基づく案内標識の計画的・重点的な整備を支援する。」

支援措置番号	230007
担当省庁	国土交通省、環境省
支援措置事項名	案内標識に関するガイドラインの策定
措置区分	運用
支援措置に係る法令等の名称及び条項	なし
支援措置に係る法令等の現行規定の概要	なし
支援措置を設ける趣旨	案内標識等の整備手法について事業実施主体間の調整を図り、観光振興に資する案内標識整備等を推進することにより、外国人を含めた観光客の利便性の向上等を図ります。
支援措置の内容	<p>(ア)道路、河川、公園、交通機関、観光施設、自然公園施設などに設置されている案内標識等に関して、景観への配慮方策、外国語表記法等のルール化が望ましい事項について、「観光活性化標識ガイドライン」をとりまとめます。</p> <p>(イ)また、観光振興の観点から、当該ガイドラインに基づき、外国人にもわかりやすく景観に配慮した案内標識を、各事業実施主体が統一的に整備します。</p>
今後の検討スケジュール	<p>(ア)平成16年度早期にとりまとめる予定です。</p> <p>(イ)平成16年度に統一的整備に着手します。</p>
特記事項	特になし

# 地域再生について

## 地域再生本部の設置

地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、平成15年10月に、内閣に「地域再生本部」が設置された。



## 地域再生推進のための基本方針

地域再生の取り組み方針等を定めた基本方針が地域再生本部により決定された。(平成15年12月)



## 地域再生構想の提案募集

地域再生推進のための基本方針に基づき、地域再生の実現のため国が行う支援措置について、地方公共団体や民間事業者等からの提案を募集した。(平成15年12月～16年1月)



## 地域再生推進のためのプログラム

地方公共団体や民間事業者等からの提案について検討した結果、地域再生の実現のため国が講ずる支援措置を「地域再生推進のためのプログラム」として地域再生本部が決定した。(平成16年2月)

# 観光活性化標識ガイドライン について

## 地域再生構想の提案募集

神奈川県 の提案

「国における観光地の標識や案内板等の統一様式の作成」  
など計8団体から、観光の観点から案内標識に関する提案がなされた。



## 提案に対する回答

上記提案を受け、分類に応じた各案内標識の課題点を把握した上で、ルール化や統一が必要な事項についてはガイドラインとして定めることを検討することとした。



## 地域再生推進のためのプログラム

観光客にやさしい案内標識を実現することにより、地域観光の活性化を支援するため、次の内容がプログラムに盛り込まれた。

### 案内標識に関するガイドラインの策定

道路、河川、公園、交通機関、観光施設等に設置されている案内標識等に関して、景観への配慮方策、外国語表記法等のルール化が望ましい事項について、「観光活性化標識ガイドライン」を取りまとめる。また、観光振興の観点から、当該ガイドラインに基づき、外国人にも分かりやすく景観に配慮した案内標識を、各事業実施主体が統一的に整備する。